

平成 30 年度 任意継続被保険者健診、被扶養者健診について

<p>任 継 者 本 人</p> <p>男性で伊勢製作所 豊橋製作所 近郊にお住いの方</p>	<p>伊勢製作所は5月31日(木)、6月1日(金)、豊橋製作所は5月21日(月)、22日(火)に健診を行います。詳細は健保より4月中旬に往復ハガキにてご案内いたします。受診希望の有無、受診希望日を返信はがきに記入の上期限までに投函ください。はがきが期限までに届かないと受診することができませんのでご注意ください。</p>
<p>上記以外の男性の方</p>	<p>5～6月に健保より受診券を送付しますので、その案内に従い受診してください。健診場所は居住地周辺の医療機関となります。</p>
<p>女 性</p>	

<p>被 扶 養 者</p> <p>女性配偶者でご住所が 愛知県・三重県の方</p>	<p>共同巡回健診の案内が6月以降、業者より送付されます。※</p>
<p>女性配偶者でご住所が 愛知県・三重県以外の方</p>	<p>全国巡回健診の案内が5月以降、業者より送付されます。※ 一部の都道府県では全国巡回健診の開催がないところがあります。その場合、受診券を送付させて頂く場合があります。</p>
<p>女性配偶者以外の被扶養者 (40歳以上) 昭和54年3月31日以前生まれの人</p>	<p>5～6月に健保より受診券を送付しますので、その案内に従い受診してください。健診場所は居住地周辺の医療機関となります。</p>
<p>女性配偶者以外の被扶養者 (40歳未満)</p>	<p>健康保険組合では受診できる健診はございません。</p>

※共同巡回・全国巡回健診を希望されない場合は、受診券による健診に変更することもできます。健保組合までお問い合わせください。